

○研究の概要（群馬県立伊勢崎清明高等学校の取組）

1 本校における道徳教育の在り方と研究課題の設定

- 「世界に通ずる豊かな人間性の育成を目指した道徳教育」を推進するため、校訓である「自律」「叡智」「共生」の具現化と支援事業1年目を終えての課題を踏まえた本校における道徳教育の在り方を2年目の研究課題とした。
- 具体的には、豊かな感性・健康な身体の育成・自主自律の精神を涵養し、国際社会の中において良き社会人として活躍できる力と人間性を育成するための道徳教育を推進した。
- 支援事業1年目を終えての課題は、『①教科および総合的な学習の時間・LHRなどの特別活動の時間と「道徳教育」との関連付けにおいて系統的な計画の作成や教材内容の吟味等がさらに必要であること。②奉仕活動やボランティア活動、インターンシップなどの体験活動を積極的に計画・実施する必要があること。』であった。

2 体系的・組織的な道徳教育の推進

- 高等学校における道徳教育の在り方の理解をさらに深めるため、群馬大学教育学部附属学校教育臨床総合センター長の黒羽正見教授に御講義をいただき、教員の意識統一を図る研修会を実施した。
- 「道徳教育推進委員会」を校内における中心組織としたが、さらに活性化を図るため、1年次主任と副主任が「道徳教育推進教員」として、研修会への参加やLHRにおける道徳教育の推進に関わる研究や計画の立案・資料収集等を行った。
- 教育活動全体を通して道徳教育を行うため、「全体計画」・「関連表」を基に「別表（道徳教育年間指導計画）」を全ての教科と分掌で作成した。
- 学期ごとのアンケートと「いじめ防止箱」の設置、生徒会による「あいさつ運動」など、いじめの未然防止活動に取り組んだ。

3 奉仕活動やボランティア活動の組織的な取組

- 奉仕活動やボランティア活動に積極的に参加させ、思いやりや奉仕の精神を涵養するために、部活動単位で取り組む内容や時期を設定し組織的に取り組んだ。

4 家庭・地域との連携、公開研究授業の実施

- 12月の「道徳教育強化週間」中の講演会と1月の講演会について、保護者に周知し参加を呼びかけ、保護者との連携強化に努めた。
- LHRの時間を使い、1年次生全6クラスで「高校における道徳教育」をテーマにして県下の高校及び近隣の小中学校をはじめとする多くの先生方を招き、公開研究授業と授業研究会を実施した。

5 研究の成果

- 多くの教員が授業や特別活動などあらゆる場面で「道徳的視点や指導」を意識するようになり、本校における道徳教育の在り方や方向性が定着し始めた。
- 生徒においては、学校行事や清掃活動などに一層積極的に取り組むようになった。
- いじめもなく、身だしなみを整え、より大きな声できちんとあいさつができるようになるなど、多くの生徒に自律心の向上がみられた。

県立伊勢崎清明高等学校の研究内容

1 学校の概要

学 校 名	所 在 地	電 話 番 号	生 徒 数
ぐんまけんりつせいせきせいめいこうとうがっこう 群馬県立伊勢崎清明高等学校	伊勢崎市今泉町2-331-6	0270-25-5221	7 1 1 人

2 研究課題 世界に通ずる豊かな人間性の育成を目指した道徳教育

3 研究課題の設定理由

校訓「自律」「叡智」「共生」に基づき、豊かな感性・健康な身体の育成と自主自律の精神を涵養し、国際化社会において良き社会人として活躍できる力と人間性を育成するために、本校における「道徳教育」の在り方をさらに追究し、体系的・組織的に推進するとともにその定着を図る。

4 研究の概要

(1) 研究のねらい

高等学校学習指導要領や本校の校訓が目指す「生きる力」の育成を効率的かつ着実に図るためには道徳教育の推進は必要不可欠である。そのために教育活動全体を通じた体系的・組織的な取組の確立と定着を図ることを本年度の大きなねらいとした。

(2) 研究の内容

① 生徒の実態把握と教員の意識統一

○「道徳意識アンケート」の実施

生徒の実態を把握するため、5月と1月の年2回、全校生徒を対象に17項目の「道徳意識アンケート」を実施し、昨年度のデータとの比較を行った。

【アンケート項目】

- ①ものごとを最後までやりとげて、感動したりうれしかったりしたことがある。
- ②自分には、よいところがあると思う。
- ③自分は将来の夢や目標をもっている。
- ④毎朝決めた時間に親などに頼らずに自分で起きている。
- ⑤毎朝家を出る前に、忘れ物がないか確認している。
- ⑥自分の部屋は常に整理整頓をこころがけ、自分で清掃している。
- ⑦学校の机やロッカーの中など、身の回りの私物は常に整理整頓している。
- ⑧学校では、空き缶やペットボトル、ゴミなどの分別をこころがけている。
- ⑨両親やクラスメイトなど、人の気持ちがわかる人間になりたいと思う。
- ⑩いじめはどんな理由があっても、してはいけないと思う。
- ⑪将来は社会や人のために役に立つ人間になりたいと思う。
- ⑫学校や家庭で、与えられた係や当番の仕事を責任をもってやっている。
- ⑬近所の人に会った時は、あいさつをしている。
- ⑭親や友人との約束を守っている。
- ⑮学校の規則や交通ルールを守っている。
- ⑯式典などみんなが集まる場所では、その場にふさわしい服装や言動をしている。
- ⑰通学路の道路清掃など、奉仕活動やボランティア活動をしている。

昨年度（H25）の第1回調査と今年度第1回調査の同一年次（昨年度1年次生で今年度の2年次生）間の比較では、結果のデータに大きな変化は見られなかった。

「②自分には、よいところがあると思う。」という質問に対しても、依然として否定的（ないように思う／ない）に答えた生徒が全体で18%を超え（昨年度は22%超）

自分に自信がもてない生徒が少なくないことが改めて判明した。また、「いじめ」に関して「⑩いじめはどんな理由があっても、してはいけないと思う。」という質問や「⑮学校の規則や交通ルールを守っている。」という質問でも、「⑩あまり思わない（1.7%）／⑮いないように思う（3.3%）」・「⑩思わない（0.3%）／⑮いない（0.1%）」など否定的に答えた生徒が少なからずいることも判明した。このことからいじめ防止への取組や遵法意識の高揚をさらに図る取組の必要性を再確認できた。さらに「⑰通学路の道路清掃など、奉仕活動やボランティア活動をしている。」の質問では「いる（8.0%）／いるように思う（23.8%）」という結果になり、奉仕活動やボランティア活動への積極的な参加を促す必要性があることも確認できた。

○教員の意識統一を図る研修会の実施

群馬大学教育学部附属学校教育臨床総合センター長の黒羽正見教授に「高校における道徳教育」について御講義をいただき、高等学校における道徳教育の在り方について全教員が研修した。さらに1年目の支援事業を踏まえた本校の取組についてのパンフレットを全職員に配布し、意識統一を図った。



○小・中・高校への視察

本校と同じく支援事業に指定されている小・中学校での取組や近県（茨城・千葉県）の高校における道徳教育先進校の視察を実施し、進路指導との関連性等について理解を深めた。また報告を兼ねた研修会を実施し、道徳教育の在り方・進め方などについて職員への周知を図った。

② 体系的・組織的な道徳教育の推進

○全教科・全分掌による「道徳教育年間指導計画」の作成

体系的・組織的に道徳教育を推進するため、見直した「全体計画」と「関連表」を基に、全ての授業や分掌ごとに道徳教育年間指導計画〔道徳教育実践事例集（平成26年3月版）P.19参照〕を昨年度に引き続き作成し、授業や特別活動をはじめ教育活動全体を通して道徳教育を意識的に推進するよう再確認するとともに意識統一を図った。

○いじめの未然防止等に関する取組

《昨年度からの取組》

- ・「いじめアンケート」を学期ごとに年3回実施し、防止効果をねらうとともに早期発見・早期対応態勢の確立に努めた。
- ・「いじめ防止箱」を職員室前と保健室前の2箇所に設置した。
- ・「いじめ防止フォーラム」の報告や「いじめ防止宣言」等のパンフレットを教室掲示した。

《今年度の取組》

本校が地区いじめ防止フォーラムの幹事校となり、生徒会を中心に多くの生徒が参加し、学校全体でいじめ防止に対する意識を高めた。



〔いじめ防止オブジェ・製作風景〕

○LHRにおける道德教育の推進

中学校との継続性を考慮し、1年次生のLHRにおいて体系的・組織的に道德教育を推進した。(指導案等は、「5 実践研究事例」を参照)

【1年次生の道德年間計画(2学期の一部抜粋)】

月 日	内 容	テ ー マ
9月11日	大学見学準備	『自己を見つめる①』
9月18日	球技大会①	『協調性・団結心を培う①』
9月19日	球技大会②	『協調性・団結心を培う②』
9月25日	大学見学準備	『自己を見つめる②』
9月30日	大学見学	『自己を見つめる②、協調性を培う』
10月2日	情報モラル教室	『情報社会で適正な活動を行う態度・考え方を養う』
10月9日	道德関連授業①	『共生の心を育む①』
10月23日	〃 ②	『規範意識の醸成①』
10月30日	〃 ③	『自立について考える』
11月6日	〃 ④	『規範意識の醸成②』『共生の心を育む②』
11月13日	〃 ⑤	『共生の心を育む②』『規範意識の醸成②』

○奉仕活動・ボランティア活動やインターンシップ等への組織的な取組

昨年度の課題であった奉仕活動・ボランティア活動やインターンシップ等への組織的・計画的な取組を行った。今年度は、奉仕活動やボランティア活動を部活動単位で計画を立て組織的に実施した。また、インターンシップ等についても学習進路部を中心に計画・実施し、昨年以上の生徒が参加した。

【奉仕・ボランティア活動(一部抜粋)】

奉仕・ボランティア活動内容	参加部活動
老人ホーム等での演技・演奏	ダンス部・吹奏楽部・JRC他
伊勢崎市まちなか夕市	写真部・ソフトボール部・テニス部
校庭側溝の修復作業	野球部・サッカー部・陸上競技部
中学生との合同練習	バレーボール部・バスケットボール部他
広島災害義援金募金活動	弓道部・卓球部・ダンス部・バドミントン部他
朝の通学路清掃等	テニス部・空手道部・剣道部・演劇部



【老人ホーム訪問】



【まちなか夕市】



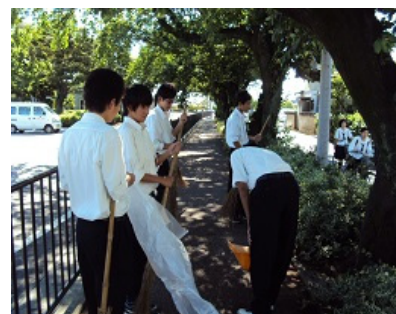
【側溝修復作業】



【中学生との合同練習】



【広島災害義援金の寄付】



【朝の通学路の清掃】

③ 「道徳教育強化週間」の実施

道徳教育強化週間を設定し、講演会や全教員による道徳を意識した授業の実施など、道徳教育を意識した教育活動を行い、道徳意識の高揚を図った。

④ 家庭・地域との連携、公開研究授業の実施

○講演会の実施（12月・1月の2回）

家庭との連携を強化するために、保護者にも講演会に参加してもらった。

〔第1回〕「道徳教育強化週間」中に実施。

玉川大学教育学部教育学科教授の長野 正先生をお招きして「自他の生命尊重と共生」を演題として御講演をいただいた。

〔第2回〕

立教大学大学院教授／NPO法人・森づくりフォーラム代表理事の内山 節先生をお招きして「国際人であるということ」を演題に御講演をいただいた。



【第1回講演会】

○公開研究授業の実施（11月／「5 実践研究事例」を参照）

1年次生全6クラスにおいて、「高校における道徳教育」をテーマとした公開研究授業と授業研究会を実施した。本事業には、県下の高校教員及び近隣の小・中学校教員に参観していただき、授業研究において意見や助言をいただいた。

5 実践研究事例

(1) 校訓「自律」「叡智」「共生」に基づいた道徳教育の授業実践

【LHRにおける道徳教育 ～『共生の心を育む』と『規範意識の醸成』～】

① 生徒の実態

生徒は、全体として穏やかでおとなしいが、逆に言えば積極性・主体性に欠ける面をもつ。特に近年、高校入学後の新たな人間関係の構築や学習不適応に悩む生徒が現れ、1年次の第2学期から不登校となる生徒が見られるようになった。この原因の一つとして、新たな人間関係の構築が苦手な生徒や自分の思いを上手く他者に伝えられない生徒の増加があげられる。これらのことが、道徳教育の実践によって直ちに解決されるわけではないが、これらの一助となることを願い、LHRにおいて道徳教育に関連した授業を計画的に実施した。

② 授業者の思い

これまでのLHRにおいて「共生の心を育む」について、他者と自分との考え方の違いを知り、思いやりの心をもとに違いを乗り越える方法について考えてきた。ここではさらにそれを発展させ、「いじめ」を「責任」という観点から考えさせたい。「いじめ」については重要なテーマとして小・中学校ですすでに取りあげられていることなので、今回は高校生として特に「傍観者」となることに対する責任を中心に考えさせたい。また「規範意識の醸成」については、これまでに「ルールとは何か、なぜルールを守るのか」ということを考えさせた。その際、ルールと罰との関係もグループによっては話題になった。ここではさらにそれを発展させ、死刑制度の問題について考えさせ、人権意識も含めて広い視野を養ってもらいたいと願っている。



④ 実践の場や授業のポイント（その2『規範意識の醸成②』）

- ねらい ・死刑制度についてのそれぞれの考え方の違いを知る。
 - ・死刑の是非を考える過程で、規範の意味や生命の意味について考える。
 - ・資料を読み取り、そこから自分の意見を構成する思考力を身につける。
- 《指導案例②》

	学習内容	時間	主な学習活動	支援及び指導上の留意点
導 入	○本時の学習の意義について知る。	2分	○ルールについて考えた授業から発展させて、社会的な問題について、取りあげることを知る。 ・選挙の例で考える。	○将来、社会人として社会的な問題について自分の意見をもつことが要求される場があることを示す。
展 開	○グループ学習の方法を確認する。	3分	○グループを作り、司会・書記・発表者などの役割分担をする。	○4～6人程度のグループを指示する。 ○司会・書記・発表者を決めさせる。
	○資料の特徴を読み取る。 ・資料1「死刑に関する世論調査」 ・資料2「法務大臣の国会答弁」 ・資料3「死刑を廃止・在置している国の数」	10分	○資料1の特徴を読み取る。 ・死刑制度の是非については、絶対廃止の割合は少ない。 ・死刑に犯罪抑止的効果があると半数以上が考えている。 ○資料2の特徴を読み取る。 ・政府は国民世論の要求があるから、現状は死刑制度は存続すると答えている。 ○資料3の特徴を読み取る。 ・在置国一覧では、先進国が少ないことが分かる。	○グループで話し合わせるのもよいし、教員が主導し、発問・指名等により確認していくのもよい。 ○なるべく生徒が気付く方法を用いるのがよい。
	○死刑制度について自分の意見をまとめる。	10分	○自分の意見をワークシートに記入する。 ・予想される意見（継続） ①犯罪抑止効果 ②被害者及び家族の感情 等（廃止） ①加害者・執行官の人権 ②冤罪もしくは誤判の可能性 等	○資料をもとに個々の生徒が自分の言葉で書くように促す。 ・制限時間を決めるとよい。 ・書けない生徒を把握し、指導する。 ・「どちらかと言えば継続または廃止」という消極的な賛成・反対でも可とする。
	○自分の意見をグループ内で発表する。 ○意見が統一できるか話し合う。	15分	○司会を中心に話し合い、それぞれの考えの違いを知る。 ○書記に各自の意見を書かせる。 ○書記が各自の意見をまとめ、発表者が発表の準備をする。	○話し合いが順調に進んでいるか机間巡視する。 ※時間制限等をかける。 ○意見が統一されない場合でも可とし、両論発表を指示する。
	ま と め	○各グループの発表と発表を聞く。	10分	○発表者は、自分のグループの意見について発表する。

(2) 特別活動における道徳教育の配慮事項（主な例）

活動名・目的等	活動の様子	配慮事項等
小文化祭（6月） ○小文化祭を通して、伝統的な文化の継承と新しい文化の創造に貢献できる力を養う。		○主体的に取り組むことが個性豊かな文化の創造につながることを自覚させる。
交通安全教室（7月） ○交通規則を遵守し、自他の大切な生命を積極的に守ろうとする公共心を学ぶ。		○交通規則やマナーの遵守は、自他の生命の尊重につながることに留意させる。
球技大会（9月） ○クラスの仲間と一致団結し、チームワークの大切さや達成感のすばらしさを学ぶ。		○協調性や団結心を培い、全員に達成感をもたせられるよう学級の一員であることを自覚させる。
予餞会（12月） ○先輩に対する尊敬の念と感謝の気持ちを表現し、新たな文化の創造と豊かな心を育む。		○先輩だけでなく、自分が親や地域の多くの人に支えられていることにも気付かせる。

(3) 考察

高等学校での道徳教育は、あらゆる場面において行われている。それをより体系的・組織的、さらには意識的に行うことにより道徳的側面のみならず、校訓が目指す教育目標達成により大きく寄与することがわかった。今後もあらゆる教育活動に道徳的側面と一体化し取り組めるよう、絶えず改善していくことが大切である。

6 研究の成果及び課題

(1) 研究の成果

- 奉仕活動やボランティア活動、インターンシップなどの体験活動への組織的な取組は、生徒にとって学びの多い貴重な体験を増やす機会となった。
- 各教科・分掌による「道徳教育年間指導計画」の作成や研修会・講演会の実施により、教員の意識を変え、意識統一を図ることができた。
- 道徳教育の推進により、生徒の「言語活動の充実」や「コミュニケーション能力の向上」などを一層図ることができた。

(2) 今後の課題

- LHRにおける「道徳教育の実践」（1年次）は、今後も継続して行う。2・3年次での実施が今後の課題である。そのためには、各年次ごとに中心となって道徳教育を推進（企画・立案）する教員を置く必要がある。さらに、「総合的な学習の時間」と道徳教育との関連付けについては、今後の研究課題である。
- 奉仕活動やボランティア活動、インターンシップなどの体験活動を今年度は組織的に実施したが、活動内容や回数、取り組む姿勢のばらつきなどの改善すべき点があり、さらに組織的・計画的に実施する必要がある。

7 参照できるホームページ

<http://www.mu-hs.gsn.ed.jp/> （群馬県立伊勢崎清明高等学校）